

## 会 議 録

会議の名称	第50回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	令和元年9月21日(土) 午後3時30分～5時43分	
開催場所	市役所第二庁舎8階 801会議室	
出席者	五園連	宗片 匠 委員 (くりのみ保育園) 鈴木 丈士 委員 (くりのみ保育園) 大島 康宏 委員 (わかたけ保育園) 佐藤 公美 委員 (わかたけ保育園) 間 綾乃 委員 (小金井保育園) 中 英弘 委員 (小金井保育園) 本間 義顕 委員 (さくら保育園) 小林麻意子 委員 (さくら保育園) 大越 郁子 委員 (けやき保育園) 角田 真理 委員 (けやき保育園)
	市	大澤 秀典 委員 (子ども家庭部長) 三浦 真 委員 (子ども家庭部保育課長) 平岡 良一 委員 (子ども家庭部保育政策担当課長) 前島 美和 委員 (くりのみ保育園園長) 杉山 久子 委員 (わかたけ保育園園長) 小方 久美 委員 (小金井保育園園長) 柴田 桂子 委員 (さくら保育園園長) 池田由美子 委員 (けやき保育園園長)
欠席者		
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	9人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) 第Ⅲ期での協議内容について ア 令和元年アンケート(速報版)について イ 民営化について (3) 当面の課題について (4) その他	

発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり
会議結果	1 開会 2 挨拶 3 委嘱状交付 4 自己紹介 5 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) 第Ⅲ期での協議内容について ア 令和元年アンケート（速報版）について イ 民営化について (3) 当面の課題について (4) その他
提出資料	(1) 資料228 令和元年度公立保育園の運営に関するアンケート調査集計（速報版） (2) 資料229 民営化園の保育質を維持・向上するための取り組み (3) 資料230 職員募集配置状況（※平成31年2月～令和元年9月分） (4) 資料231 平成31年4月保育所待機児童数について（確定値） (5) 資料232 幼児教育・保育無償化に係る市の対応について
その他	なし

開 会

○大澤委員長 ただいまから、小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。

初めに、議事の（１）、前回の会議録の確認を議題といたします。

前回の会議録につきまして、委員の皆様には校正をお願いしましたが、提出期限までに事務局宛てに訂正等の連絡はいただいておりますので、前回の会議録につきまして、校正依頼した内容をもって確定とさせていただきたいと存じますけれども、よろしいでしょうか。

では、異議がないというような形でございますので、前回の会議録のほうは確定をさせていただきたいと存じます。会議録につきましては、速やかにホームページに公開をさせていただきます。

次に、（２）第Ⅲ期での協議内容についてのア、令和元年度アンケート（速報版）についてを議題といたします。

資料２２８、令和元年度公立保育園の運営に関するアンケート調査集計（速報版）につきまして、三浦委員より説明等をよろしく願いいたします。

○三浦委員 それでは、保育課長、三浦でございます。

資料２２８につきましてご説明いたします。

この資料は８月２日から２６日までの期間実施いたしました、公立保育園の運営に関するアンケートの集計結果について、速報という形でまとめたものでございます。運営委員の皆様、ご協力いただきましてありがとうございました。

記述欄を除く設問について、現在、集計をしておりますが、本日は速報版ということでご理解いただきたいと思います。

昨年度のアンケートの集計結果との比較という意味で、幾つかの項目についてご説明をさせていただきます。

まず回収率についてでございます。今年度は表示のとおり５５．０９％となっております。昨年に比べて７％低い結果となっております。

次に、公立保育園に対する全体評価につきましては、①「満足している」、②「おお

むね満足している」を選択した方の割合が95%となっており、前年に比べて約4ポイント上昇しております。満足されていると回答されたグループの方々の理由の上位については、①保育士の園児への対応、②保育内容、③給食の内容の順となっております、これは昨年と同様の結果でございます。

次に、保育ニーズについてでございますが、K、民営化問題の解決と保育士の欠員を含めた体制の問題を選択された方が多い状況は昨年と大きく変わりございませんが、昨年度は保育士の問題を選ばれた方が多かったとなっておりますところ、今年度は民営化問題の解決を選ばれた方が一番多い状況というふうになってございます。また、昨年3番目に選択した方の多かったT、施設面の改善については、今年度選択した方の数が他項目に比べて低いという結果となっております。

全体を通しまして、このアンケートにつきましては、保護者の方の公立保育園に対する考えや課題と感じていること、ニーズ等の傾向の把握という趣旨で行われていると認識してございますが、今回の結果を見る限り、課題と思われていること、ニーズについては、昨年度の状況から大きな変化はないかなというふうに考えているところでございます。

なお、今年度のアンケートでは、全体評価に対する記述部分に若干変更を加えておりますが、それも含めた形で、記述部分の集計については、次回以降の運営協議会でお示しできるよう、現在準備を進めている状況でございます。

簡単ではございますが、資料228についての説明は以上でございます。

○大澤委員長 今、三浦委員のほうから資料228、今年度のアンケートの速報版につきまして、前回の、前年度との比較等も踏まえまして、ご説明をさせていただいたところでございます。

まず全体を通じまして、このアンケートに関しまして、ご質問とかご意見、ちょっとまだ速報版という状況ですので、まだ細かい自由記述等、まだ記載されていない状況ではございますけれども、まず第一弾といたしまして、きょう速報版というところを出したところの状況の中で、何か委員の皆さんからご発言等ございましたら、少しお時間をとりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○角田委員 けやきの角田です。

速報版、ありがとうございます。幾つか要望と確認をさせていただければと思っております。

まず回答状況の合計数なんですけれども、現状、提出数が合計で238世帯というふうに書いてあるんですが、各調査結果の全体評価の(1-a)の件数のところを合計すると240になるんです。これはどちらが正しいのかについて、次回、確定版のほうが出ると思いますので、その際で構わないので、ご確認をお願いします。多分それが変わると各園の提出数と回収率も若干ですが変動あると思うので、もし間違いがあった場合はご訂正をお願いします。

内容に関してなんですが、先ほど三浦委員がお話ししてくださった考察については、これ、また別途資料としていただけるのでしょうか。これは比較などもされていて、市の考察として重要だと思うので、口頭ではなくて書面でご提出いただけるとありがたいなと思います。

私のほうでも事前送付いただいていたので幾つか見ていったんですが、全体評価に関しては、去年よりももとに戻るといってよくなっていて、95%に上がっていてよかったなというふうに思っています。その理由についても三浦委員がおっしゃるとおりで、全体の傾向としては変動なく、通常、ここ数年評価が高かったものを同じように評価されているように私も感じました。

2番目の保育ニーズについてなんですけれども、確かに単純な順位で見ると、顔ぶれとしては例年どおりではあるんですけれども、民営化問題の解決というのが、去年は2位だったんですけど、僅差なんですけど1位になったということは大きいなというふうに感じているので、ここについては、自由記述も含めて、どんな声が多いのかちゃんと見ていきたいなというふうに考えています。

もう一つおもしろいなと思ったんですが、1位にした人の比率を見ていくと、民営化問題の解決が35.5%、病児保育についてが34.2%、保育士体制の問題が31.6%、延長保育の一時利用が25%というふうな順で多くて、特に民営化問題の解決は実数として多いですし、1位にした人がこれだけ多いということは切実に感じている人が多いんじゃないかなというふうに考えられます。単純な数ではそれには及んでいないものの、病児保育ですとか延長保育の一次利用、スポット利用についても、かなり切実に困っていらっしゃる方が多いんじゃないかなというふうに私はちょっと計算をしていて感じたので、それについてもどれぐらい切実な声があるのか、自由記述も含めて分析をお願いしたいと思います。

次に、一つ設問を飛ばして、例年、ここ数年とっている小金井市の公立保育園の保育

士体制についてなんですけれども、ここは単純に見ていくと、現体制では十分でなくて、保育の市への影響を不安視している層というのが、今回だと多分58.3%、例年より結構下がっているなというふうに感じました。

ただ、その次の問題で、不十分な保育士体制が原因となって既に出ている、または今後出るというふうに思われる保育への支障について、いつも三つぐらい選んで答えてもらっているんですけど、それを見ると、散歩・プール等の回数・質の低下や行事の回数・質の低下を挙げている人が年々ふえてきているように思います。特にことしは散歩・プール等の回数・質の低下が、③、④を選んだ人における割合で50.7%と半数近くの人を選んでいいる。また、行事の回数や質の低下について20%以上の人を選択しているということを考えると、何らかの実体験とか不安に思うようなことがあって、具体的に答えてきた人が多いんじゃないかなというふうに私のほうでは推測しました。ですので、ここに関しても実態がどうなのか、自由記述を含めて考察をお願いできればと思います。

次に確定版で出していただけるとは思うんですが、それに当たって、ちょっと昨年の資料でお願いがありまして、平成30年度の集計結果が、資料219というものが出ていたと思うんですけども、これちょっと私が見ていて後から気づいたんですが、(1-b)の集計結果が、29年度の集計結果、これは資料187というものがあつたんですけども、それと全く同じ数字になっています。なので、恐らく29年度の集計結果を多分ひな形に使われて、そのまま来ちゃっているのかなというふうに思います。園ごとの比率とか、5園合計の比率についても、多分29年度の数字を、30年度の回答数合計で割った比率になっているというふうに計算して思ったので、これ、だから数字が低かつたんじゃないかなというふうに思いました。

「あまり満足していない」、また「不満である」という上位5項目のせいで、もしかしたら合っているかもしれないんですけども、ちょっと上のほうの結果がそういう感じで間違っていると思われるので、そこについてもご確認の上、もし間違っていたら訂正資料のほうを出していただければと思います。

以上です。

○大澤委員長　まずこの資料自体、数値が238と240というところにつきましては、改めて確認をさせていただきたいというところで思っています。

それと、今、速報としての考察を、口頭で、今、三浦委員のほうからございました。

また、角田委員のほうから、それらを踏まえて、例えば保育のニーズですとか、保育士体制等を含めて、三つ選択がされているところもあります。自由記述等も含めて、次回検証をという形で、おおむね口頭でなく文章でというふうな形のご発言かと思っていますので、三浦委員のほうから。

○三浦委員 5点ほどおっしゃっていただいたと、ごめんなさい、メモが追いつかなかったんですけども、申しわけない。

まず1番のところ、数字の確認につきましてはやらさせていただきます。それから2、3、4のところは、個別的な意見も含めて、ちょっと市の考え方をまとめろというご趣旨でよろしいですかね。

○角田委員 はい。ちょっと数字が割合が変わってきてはいるので、そこについて、自由記述もせっかくあるので、それも踏まえてどういう傾向かというところをご考察いただけるとありがたいです。

○三浦委員 はい。ちょっと可能な範囲でやってみたいと思います。ありがとうございます。

○大澤委員長 今、角田委員から、とりあえずこの後自由記述というのを今確認してございます。それらを踏まえて、このニーズとちょっとどういうふうな傾向があるかというところ、可能な限り資料ととりあえず対応できるものには対応させていただくという形で、今の角田委員の発言はそのように処理をさせていただきたいと思います。

ほかにごございますでしょうか。

本間委員長。

○本間委員長 さくら、本間です。

今、角田さんのほうからいろいろとご要望を上げさせていただいたところではあるんですけども、そもそもとして、市としてこの運営協議会のアンケート調査結果を踏まえて何に使うからどういうふう集計しようと思われていたのかということのお考えをお聞かせいただきたくて、例えばすごくミクロな施策に生かすから自由記述で特筆すべきものをまずはピックアップしましょうなのか、全体傾向をつかむために、どちらかというマクロ的な視点で、まずは経年のところの分析をしましょうとか、何かそういう分析のここを分析したいなというのが多分あったんだろうなと思っていて、もちろん今、角田さんからお話しさせていただいたんで、そのご要望というものはあるんですけど、そもそもとして、市としてこう分析しようと思っていましたというのを、まずちょっとお伺いしたいなと思って、すみません、お願いします。

○三浦委員 前回は同じような議論をさせていただいたかなと思ってございます。私どものほうとすると、アンケートをとらせていただいて、まずこちら、施策に反映できるものは施策に反映していくんだという考え方でやらせていただいているのはそのとおりでございます。やはり大きくトレンドを分析するところに意味があるんだろうなというところは認識してございまして、そういう意味では、昨年度との結果と、数値的に若干動いてはいますけれども、大きな意見というかトレンドが変わるような傾向はとれなかったというのは実態としてございます。

その上で、今、各論について、個別的な意見を集約してございますので、それらを踏まえて、これから令和2年度等の予算要求も始まってまいりますので、それらの意見も踏まえさせていただいて、ハード的などころが中心になりますけれども、予算要求等の資料についても活用させていただきたいなと思ってございます。

以上です。

○本間委員長 一つはご要望で、一つは追加のご質問なんですけど、そうすると、全体のトレンドを踏まえるというところで、昨年度との比較というのを先ほど口頭でいただいたところなんですけれども、ここ数年ですかね、ほぼ同じ項目でアンケートをとらせていただいているので、ぜひ昨年度だけではなくて、この数年のところ、少なくともちょっとトレンドというのを踏まえていただきたいなというのを、こちらは要望です。

もう一つは個別的な施策のところについて、ご活用いただくというところは大変ありがたいなと思っているんですけれども、そうすると、考えとしては、ここに出てきている、例えば自由記述欄のものであったり、それ以外のもものもあるかもしれないんですけれども、こういうアンケートの結果があったので、こういうものは予算要求等に盛り込ませたよというようなところが見える資料をお出しいただけるという認識で合っていますでしょうか。

○三浦委員 三浦でございます。

予算要求をしたからつくということではないのはご理解いただきたいと思うんですが、前回はまたこれもご説明さしあげたんですが、ハード的に見える部分について予算要求をしてとれた部分がございました。その部分については工事も着工してやっている部分もございます。

他方で、前回お話しさせていただいたのは、ニーズとしては特になかったんですけれども、給食室の機器の改善等と、これらはアンケートから見えないんですが。安全な給

食を確保するためにやらなければならないということで予算要求をさせていただいて、改善をしている部分でもございます。

ですので、予算要求イコール結果ではないんですけども、こういうアンケートをもとにして、こういう施策に充当しましたというところ、もしお示しできるということになればお示しはさせていただきたいと思っております。

ただ、ごめんなさい、予算が確定した後になるので、ちょっと時期的に次回というのは難しいかなと思います。

以上です。

○大澤委員長 予算の編成時期は来月から入っていきまして、来年度に関して、それに向けて我々もこのアンケート等とかいろいろな状況を踏まえて、今、予算を要求していくという作業になっていきます。それで財政の担当部署とヒアリングをさせていただいて、大体1月の年明けに予算の査定があって、大体2月ぐらいにその予算がオープンされるという形になりますので、どうしてもそのあたりの編成過程等がありますので、今言われたこのニーズ、このアンケートを踏まえて、どのような形に最終的になったかというところにつきまして、またどのような形でご報告できるかにつきましては、一定どこかではご報告はさせていただくという形。ただ、ちょっとすぐという形にはならないと、これだけちょっとすみません、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにこちらのほうに関しまして、ご発言等。

はい、宗片委員。

○宗片委員 くりのみの宗片です。

今の本間さんのご質問にちょっと関連して、そうすると、今時点でこの中で何かニーズで対応しようとしているところというのは既にあって、何かそれをお話しいただけるんだったらお話ししたいなと思ひていて、その理由として、先ほどは結果が出たら知らせるんだと、結果が出ないときには、私たち、このアンケートとかニーズに対して、市って何もしてくれないんだなというような受け取り方をどうしてもしてしまうんです。そこで、要求したけどだめだったとか、こういうことを考えていますというのがあると、それを父母の方にフィードバックすると、ちゃんと市は対応していただいているんだというのがわかって、やっぱりこのアンケートをとる意義とかというのも皆さん感じていただけるのかなと思うと、何かその辺、途中経過でもいいので、もし何かお話しいただける部分があったらいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○平岡委員 保育政策担当課長の平岡です。

このアンケートだけでということではないのはご了解いただきたいんですけども、まだ手続上、全て完了していないので、詳細は申し上げられないんですが、病児保育について、今年度、秋ぐらいに、もう秋になっちゃったんですけど、今年度の中で1カ所オープンすることが、内々に今進んでいっていますので、遅くとも年内には皆さんのほうにも周知ができるかなというふうに思っております。これは申しわけないんですが、こちらだけじゃなくて、子ども子育て会議ですとか、市の計画の中でもずっと言われてきたものでありまして、ようやくと実現するというようなところがございます。

あと、待機児童の解消につきまして、後で数字についてご報告はさせていただくんですが、解消には至っていないんですが、園の数、定員はふやしていっているということがありますので、そういった部分について、運協のアンケートだけをとってやっているという施策では確かにはないんですけども、やはりニーズとして高い部分で対応しているものということで、やや一般的なものになりますが、ご紹介をさせていただきました。

○宗片委員 ありがとうございます。

○大澤委員長 よろしいですか。

ほかにもございますでしょうか。

それでは、ご意見がないところがありますので、まずとりあえず速報版につきましては、この議題につきましてはここまでとさせていただきます。

次回、自由記述も含めた形で資料をお出しさせていただきたいというふうに思っております。それに当たりまして、ちょっと数値のほうも確認をさせていただきながら、先ほど、角田委員のほうから出されたものも含めて対応できるような形で準備をさせていただきたいというふうに思っております。

また、それらをこの予算にどのような形かというところも含めて、当然、市の考え方とか、そういうところも含めた形で資料という形を考えていきたいと思っておりますので、その旨で次回対応させていただくという形でよろしいでしょうか。

じゃあその旨でさせていただきたいと存じます。

それでは、以上でアのほうは終了させていただき、次にイの民営化についてを議題とさせていただきます。

今回、資料229、民営化園の保育の質を維持・向上するための取り組みに関する資料を用意させていただきました。これまでの民営化に対する説明の補足という形となり

ます。

それでは229について、平岡委員より説明をお願いいたします。

○平岡委員 では、保育政策担当課長、平岡のほうでご説明させていただきます。

資料229をごらんください。民営化に関する資料や説明につきましては、前回会議でもご意見・ご要望をいただいたところがございますが、本日は園を民営化するに当たっての保育の質の維持・向上及び民営化後の保育の質を維持・向上するための市の考え、取り組みについて、資料229にてご説明させていただきます。

市としては、公立、民間、いずれも保育の質について差はないというようなご説明をこれまでもしてきたところがございますが、運営する運営主体が変わっても保育の質を保つためには、優良な事業者を選ぶための仕組みと、皆様から評価をいただいております公立保育園の保育内容を引き継ぐことの、大きく二つの取り組みが柱になると考えております。

一つ目の優良な事業者の選定に当たりましては、募集・選定における条件設定が重要と考えます。市としては、満足度の高い保育を実施するための条件として、現在考えております条件が、まず事業者としてのこれまでの運営実績、こちらは都内の認可保育園としての運営実績が良好であることを基本と考えております。

二つ目に、公立保育園の職員体制、職員配置の維持を考えています。保育において、人という要素は大変重要でありまして、その一つは職種や人数と考えております。現在の公立保育園にて、国の認可基準以上の配置について、代表的なものを申し上げますと、看護師の配置がございます。それ以外の部分についても幾つかございますが、基本的には現状と同レベルの配置を最低基準に募集を行うということを考えております。

三段目の四角に行きますが、こちらも同じく人に関する基準でございます。一定以上の経験年数を有する職員の配置を行うことを基準に盛り込みたいと考えております。こちらは、現在の公立保育園における経験年数、こちらについても参考としながら、ほかの自治体で民営化するに当たっての募集の基準なども参考にしたいというふうに考えております。現時点で具体的な数字については、市のほうで決めているものはございません。

それから、四つ目の四角になりますが、こちらについては以前も資料としてお示しをしておりますが、皆様から評価いただいております公立保育園の保育内容を継承いただくということが必要であるというふうに考えております。こちらの優良な事業者を選

ぶためのもう一つの柱として、公立保育園の役割の継承と、保育施策の充実を条件としたいと考えています。

こちらは、一つ目としましては、障がい児保育や要保護児童の受け入れ、もう一つとして、民営化後の速やかな施設整備でございます。この施設整備は建てかえも視野に入れたものということとなります。これらを柱とする諸条件を設定した上で事業者を募集し、選定を行います。

選定に当たっては、右側のほうの矢印にございますが、学識経験者などを含む委員で構成する選考委員会を設置し選定を行うことで、客観性を担保したいというふうに考えております。

次に、事業者選定後の対応についてです。真ん中になります。公立の保育内容を引き継いでいただくために、1年間の引き継ぎ期間を設けさせていただいて、その1年間で具体的にどのように引き継ぎを行っていくかを定めた移行計画というものをあらかじめ策定させていただき、それに基づいて引き継ぎを行っていきたいと考えております。

移行計画には、具体的に例えば、何月から、どの職種が引き継ぎのために園に来て、何を、どのように引き継いでいかなどを定めるものでございます。例えば施設長候補については4月から来てもらって、園全体の動きの把握から始めていただくなどの内容を定めていくものでございます。

また、引き継ぎの後半6カ月については、実際に民営化後に保育を行う保育者等も園に来てもらい、一緒に保育を行いながら引き次ぐ合同保育を行っていただきます。これによってより細やかな引き継ぎができるとともに、お子さんにも先生になれていただく期間を持つことができると考えております。

また、引き継ぎ期間においては、きちんと進んでいるか、問題がないかについては、当然、市のほうでもチェックを行うこととなりますが、右側の矢印の中にあるとおり、事業者の選定が終了しましたら、三者協議会というものを設置させていただいて、引き継ぎ状況の確認などを行ってまいります。この三者協議会の構成は、対象園の保護者と、選定された事業者と、市役所の三者で構成されるもので、定期的に会議を開くなどして、協議・確認などを行っていく機関となります。

最後に民営化後の対応についてですが、民営化後もこの三段目になりますけれども、民営化後もこの三者協議会は存続し、当初の条件どおりであるかなどの確認を、引き続き必要に応じて行っていくということを考えています。

また、民営化後の評価として、保護者アンケートを実施、公表するとともに、第三者評価を受けていただくなど、民営化後の園についての評価を行っていただきます。保護者アンケートについては、その結果を受けて、必要に応じて事業者と協議するなど、引き続き保育の質についても市がかかわっていくことを考えております。

市のかかわりについては、このほか、3段目にありますとおり、運営の支援として、研修の実施や市職員が訪問して、必要に応じて支援や指導を行う体制をあわせて整えていくことを考えております。

これ以外にも、最下段になりますが、市と事業者とでは募集の条件等を守っていただくように協定書を締結することを考えていますけれども、その中で、市の関与以外に、福祉オンブズマンが市の機関に関与できるのと同等の関与が、この民営化した園にも行える条項をこの協定書に盛り込みたいというように考えております。これにより、市以外、いわゆる行政においても第三者機関となる福祉オンブズマンが直接関与できるというような、そういうようなチェック機能も持たせたいというふうに考えております。

民営化に当たって、民営化園の保育の質を維持・向上するために、現在、市として考えていることについての説明は以上となりますが、これら説明しました内容については、今後作成する民営化のガイドラインや事業者募集要項、選定基準などで具体的に定めていくことを考えております。

大変簡単ではございますが、説明は以上となります。

○大澤委員長 今、前回のところでも、民営化園の関係資料をちょっと出ささせていただきました。その中で質の維持・向上というところにつきまして、口頭でのご説明が多かったということから、きょう、本日につきましては、そこに関する部分を特化いたしまして、資料のほうを用意させていただいたというところでございます。その旨で、今、資料229につきましてご説明をさせていただいたところでございますが、これらも踏まえまして、各委員のほうからご意見等とかご質問等を承りたいというふうに思います。

はい、大越委員。

○大越委員 けやきの大越です。

先ほど平岡委員から、公立も民間も保育の質に差はないという話があったんですけども、その具体的な根拠って何ですか。

○平岡委員 平岡です。

基本的には、国の基準で運営をいただいている制度でありまして、保育内容について

は保育指針がありますし、設置基準に基づいて運営をいただいているので、その部分においての差はないという理解であります。

特色等について、以前も同じような言い方をしているんですが、園にとって特色に差があっても、質について市としては差はないというふうに考えているというお答えをしてきているので、そういう視点でのお答えの発言ということになります。

○大澤委員長 はい、大越委員。

○大越委員 けやき、大越です。

もちろんこの園も保育指針があって、それに基づいてやっていると思うんですけども、実際、周りの保育士、民間に勤めている保育士から聞くと、やっぱりかなり年数の浅い保育士さんが入れかわり立ちかわり入ってきて、子どもの命の危険を感じる時があるとか、そういう声もかなり多く聞こえているんですけども、何か実態とかその辺については把握されているんでしょうか。

○平岡委員 平岡です。

東京都のほうに同行して行っている指導監査ですとか、あとは利用者の方からお問い合わせなどの状況によっては園に問い合わせを行うなどのこともございますし、その他、手続の関係ですとかさまざまなことで職員が園にお邪魔する状況もありますので、監査ではないんですけども、そういった中で園の状況を見せていただくことも場合によってはあるかなというふうに思っております。

それで、私の最初の発言のところが大分はしより過ぎていたかなと思うんですが、公立だから、民間だからといったの保育の質の差はないというような意図でちょっと伝えなかった部分になりますので、多分大越委員がおっしゃっているように、民間の中でもさまざまな差はあると思います。公立5園であったとしても全て一律ではないという状況はありますので、市のほうも一方で保育の質の維持・向上をするためのガイドラインの策定などを行っている状況がありますので、全く全部フラットで差がないというような形の言い方に聞こえてしまったとすれば、ちょっとそれは私の説明がよくなかったのかなというふうに思っておりますが、そういうような趣旨でお伝えしたかった発言になります。

○大澤委員長 はい、大越委員。

○大越委員 けやき、大越です。

多分現場の保育士さんって、今の保育の質を維持するのにも精いっぱいというか、か

なりの努力の中で維持していただいていると思うんです。その中でさらに向上するための取り組みって、向上という文字が入っているんですけど、これをする事で、向上するというのは、どこでそういうふうに取り取ればいいんでしょうか。

○平岡委員 保育の質のはかり方というのは、一概に数値化できたりとかするものではないというふうに思っておりますので、簡単なものではないというふうに考えております。

ただ、状況としては、やはり最低の基準はまず守っていただくことは当然のことですし、あとは保育の内容、それから保護者の方からのアンケートによる評価、そういったものがまずは保育の質の評価としての一つになるかなというふうには思っております。

○本間委員長 関連なんですけど、多分、今の大越委員のご質問は、向上するための取り組みというタイトルになっているので、この資料の、どの施策で向上するんですかというところの質問かなと思うんですけれども、それで認識は合っていますか。

○大越委員 はい。

○平岡委員 失礼しました。保育の質の向上というところですけれども、こちらの資料の中で向上という部分で申し上げますと、一つは、研修の実施ですね。すみません、一番下から二つ目の四角にあります研修の実施。今、研修については、それぞれの園の主体に任せている部分が多い状況がありますので、この研修によるスキルアップの部分について、市のほうで協力をしていくという部分が一つあります。

それから、あとは市の職員による訪問指導というところですけれども、これについても、今まで市のほうの専門職のほうで行って、何か気づきがあればそこで話をすることで、今やっているよりも向上する部分、そういう部分があるというふうに考えております。

こちらの内容について、向上という部分で申し上げますとこの2点が挙げられるかなというふうに思っております。

それ以外の部分については、市全体の質の向上を図るという部分もございますので、そういった取り組みの中で一緒にやっていくことになるかなというふうには思っております。

○大澤委員長 よろしいですか。はい。

○大越委員 けやきの大越です。

市の職員というのは具体的に、保育課ですか、それとも、どういう、専門家ですか、専門職というか、どういう立場の方でしょうか。その方が行くことで質が向上するとい

うことですよ。

○平岡委員 平岡です。

行ってすぐということではないんですけども、今、基本的に各園の保育の状況を見ると、第三者の専門家が入って、園のほうに来るという状況よりも、それぞれの方が研修を受けることによって自分自身がスキルアップを図っている傾向のほうが強いかなというふうに思っています。

今回、職員が行くというのは、現在、市のほうで想定しているのは、保育士の方に行っていただくというのを想定しています。

○大澤委員長 大越委員、よろしいですか。

○大越委員 とりあえず。

○大澤委員長 今、向上するための取り組みという形で、二つ今この資料としては挙げさせていただいているというところでお答えをさせていただいたところですが、ほかにご意見、ご質問等を承りたいと思います。

では先に、小林委員。

○小林委員 すみません。さくらの小林です。

優良な事業者の選定のところで、民営化後も速やかな施設整備とあって、建てかえも含むと言っていたんですけども、これ、例えば施設を一部であれ何であれ建てかえするという事になったら、かなり大がかりなことになって、その間の園児をどうするかとかいろいろ計画が必要になってくると思うんですけど、これを含めて、ちゃんと、例えばさくらがどこに民営化することに決まったらどういう施設整備を行いますということを、全部計画を立てていただいてからの選定になるということかと思っていんですかね。かなりそれって時間がかかると思うんですけど、何が言いたいかという、優良な事業者の選定に対してどれぐらいの期間をかけるというふうに思っているんでしょうか。もし決まっているんだったらちょっと教えてもらいたいんですけども。

○平岡委員 事業者の選定については、最低半年はかかるかなというふうに思っています。今おっしゃっていただいた施設の部分なんですけれども、新園をこういう形でつくりたいというところまでの提案は、ちょっと現状そこまでは組み込むことは考えておりません。ただ、今の施設自体が、名前を挙げさせていただいている施設が結構な年数経過してしまっている施設なので、いずれ建てかえが必要になってくるということは理解した上で民営化させていただいて、建てかえをしていくということも必要になってくるというところ

ろをわかった上でエントリーしていただくというのがまず前提になるかなというふうに思っています。

ただ、通常の保育園ではなくて、市のほうで民営化という形でお願いする園になりますので、その建てかえの部分については市も一緒になって関与していくような形になるというふうに思っていますので、そういう意味では、児童の安全確保の部分であるとか、建て方であるとか、そういう部分については、市役所としても、通常の民間さんが建てかえるよりは関与をさせていただきたいというふうに考えております。

○小林委員 さくらの小林です。

そうすると、例えば選定に半年かけて、1年間の引き継ぎ期間を終えて、民営化になった後も、何年かそれはずっと継続的に市は何となく関与しながら続いていく園になるということなんですかね。

○平岡委員 関与の部分について、市が関与することが必ずしもいいことばかりではないと思いますので、それは園が民営化した後の状況を見ながら、三者協議会という協議会もありますので、そこでもお話をしながらやっていくことになるかなと思いますけれども、市のほうで、例えば民営化しました、1年たちました、もうほかの民間さんと同じですとか、そういう何か区切ったようなことを最初から考えている状況ではなくて、市のほうで基本的には民営化後も責任持って関与してきますというような考え方でやっていくというふうに考えております。

○小林委員 ありがとうございます。

○本間委員長 関連で一ついいですか。今の民営化後の速やかな施設整備のところは、具体的な計画を持っていることが選定基準にはならないというふうなところを理解したんですけども、そうだとすると、ここにエントリーするときには、どこか適当なタイミングで施設を建てかえることも考えますよ、とさえ言っていればエントリーができるということで合っていますかというのが一つ。

もう一つは、この園舎の老朽化によってやっぱり建てかえが必要なので、なかなかその建てかえのお金がないよねということが一つの民営化のきっかけになっていたと思うんですけど、そんな大事な点が、そういう具体的な計画じゃなくても別に問題ありませんよというところになってしまっているのかどうかというところを、ちょっとお考えをお伺いしたいです。

○平岡委員 平岡です。

現在の市のプランとしては、1問目、本間委員長が言っていた状況です。ただ、今後より具体化していく中で、他市の状況ですとか、皆様のご意見も伺いながら、よりよい形にしていきたいという考えは持っております。

○大澤委員長 はい、じゃあ角田さん。

○角田委員 今回の本間委員長の、2問目に答えていない気がするんですが、いいんですか。

○平岡委員 答えていなかったですか。

○本間委員長 まだ決まっていないということですよね。

○平岡委員 ではもう一回いいですか。一つ目は、市のほうは別にいずれ建てかえますということだけ企画書に書けば通すという程度の基準なのかというのが1個目だったと思うんですけども、今の市の考えとしては、その程度という言い方ではあれなんですけれども、そこまで詳細なものを出していただくという考えまでは考えていません。

二つ目のそういったプランについて、やはり重要なので盛り込むべきではないかという趣旨でよかったんですか。

○本間委員長 なくてもいいよと思っているということだという理解で合っているんですかね。

○平岡委員 はい。今の時点ではそう思っておりますけれども、これからよりつくり込んでいくに当たっては、他市の状況ですとか、こういった皆さんから出た意見ですとか、そういうものも聞かせていただきながら、よりよい募集要項とか選定基準にしていきたいと思っております。

○本間委員長 個人的には、もちろん、とても民営化のきっかけになるような話なので、そんなにあやふやではないとは思わないんですけども、今言った市の考え方はわかったので、それで問題としては大丈夫です。

○大澤委員長 はい、佐藤委員。

○佐藤委員 わかたけの佐藤です。

今のおっしゃっていた他市の状況というのはどういった、他市の状況、募集の仕方の他市の状況ということですか。それとも他市の保育園のふえている状況によって、施設によってという他市ですか。お願いします。

○平岡委員 平岡です。

他市の民営化を行っている事例というのは現状でもありますので、そういった他市の募集要項とか民営化の手法の部分について、新しい情報はこちらとしても吸収して、いいものはこちらとしても取り入れていきたいと、そういうような意味でございます。

○佐藤委員 わかたけの佐藤です。

今、小金井の場合はその老朽化があつての民営をするのであるというのが今までのお話の中であるので、他市の状況もちろんプラスして考えていただくのが前提だと思うんですけども、個人的な意見かもしれないですけど、建物の老朽があつて民営化というところは、ちょっと条件が違うのかなと思うので、やっぱりその部分は曖昧にはしていただきたくないなと思います。意見です。

○大澤委員長 はい、角田委員。

○角田委員 けやきの角田です。

各論ではいろいろあるんですけど、とりあえず根本的なところから伺いたいんですが、1年の引き継ぎ期間が明記されていて、先ほどの小林さんへのご回答の中で、事業者選定にも最低半年はかけるというふうにお話しされていて、そこから逆算していくと、現時点で運営協議会で民営化について取り扱うかもまだわからない状況がある中で、これは現実的な資料なのかなというのは、一番初めに思いました。

もし、議会等でも現時点でスケジュールを変える気はないというふうにはっきりおっしゃっていたのは聞いたので、それを考えると、2022年4月には民営化を実施する。その1年前には最低限引き継ぎを始めるとなると、2021年4月には引き継ぎを始め。事業者選定にも最低半年となると、来年の秋には遅くとも事業者選定に入らなきゃいけないんですけど、それは実現可能だというふうにお考えなんでしょうか。

○平岡委員 不可能とは考えていません。

○角田委員 けやきの角田です。

じゃあその場合、不可能ではないということは、じゃあ実現可能なスケジュールを引けるということだと思うんですけど、その資料を出していただけますか。じゃないとちょっと我々も、今後、協議をどうしていくものなのか、ちょっと市のお考えがよくわからないので、これ、実現可能というお考えをいただいたので、次回資料で出してください。

○大澤委員長 今、角田委員のほうからスケジュールというところ、これは前もスケジュールというところはお話はいただいております。とりあえずご意見というか、スケジュールの資料要求という形では承らせていただきたいというふうな形でご理解のほうをお願いします。

ほかに。はい、大越委員。

○大越委員 けやきの大越です。

満足度の高い保育を実施するための条件とあるんですけど、この満足度の高いというのは誰にとって満足度が高いという意味でしょうか。

○平岡委員 平岡です。

この園を利用される方の満足度という意味です。

○大越委員 けやきの大越です。

利用される方ということは、保護者でしょうか。

○平岡委員 平岡です。

一義的には、本来、子どもさんになるかなとは思いますが、0歳から5歳という状況でどこまで満足度を正確にはかれるかというところは、よくよく考えないといけないというふうには思っておりますので、最低でも保護者の方に対しての満足度はとることだけは確実に考えています。

○大越委員 けやきの大越です。

そうすると、この選考委員会に保護者が全く入っていないのは、これで満足度が高いというのは、この方々でどうやって議論できるのかなと、ちょっと疑問に思いましたが、いかがでしょうか。

○平岡委員 平岡です。

過去の資料の中でも、確かに保護者の方を入れてきてはいなかったかなと思っておりますが、この表でも「等」というふうに記載をさせていただいています。これについては、市のほうで事業者さんを選ぶに当たって、市民の方を入れる場合と入れない場合があったりしているというところもあります。こちらとしては入れていく方向かなというふうには考えておりますが、今まで学識経験者の方と市の職員と「等」という表記でずっと続けてきましたので、踏襲させていただいたというところはございます。

○大越委員 けやきの大越です。

今の平岡委員のご発言だと、保護者を入れていくという形でいいでしょうか。

○大澤委員長 じゃあ私から。お子さんを預かるころの選考というのは、まず学童保育所が委託というところで選考委員会というものを立ち上げています。そちらのほうは今、前は、一番最初は市の職員だけでしたけれども、前回の委託のプロポーザからは、学識経験者を入れているというところがあります。それと、他市の事例でいきますと、やはり保護者委員というのも入っている事例というのは私どもとしては認識しています。

一応、市の一定のガイドラインの中では、今、学識経験者と、我々行政というところ

は一定の考え方としてありますけれども、やはり保育園というところはまた少し考え方というのがちょっと違う部分があるかなと思っています。

今、現時点で我々としては保護者委員もということも視野には入れていますけれども、まだ皆さん方とお話をして、例えば、じゃあどういう方ということもあるかと思っていますので、今の段階で保護者委員を絶対入れないとかということまでの考え方は持っていないというふうな形がありますので、その旨、私のほうからもお話はさせていただきます。

○角田委員      どっちなの。

○大澤委員長    基本的に担当部長としては入れていきたいという考え方を持っています。ただ、皆さん方とそこの話をしていないわけではないので、ですので、今の段階ではということでご理解をしてください。

○大越委員      けやきの大越です。

そもそもこの資料って、本間委員長とよく話し合われて出されているのでしょうか。

○平岡委員      平岡です。

冒頭説明させていただいたとおり、今、市のほうで考えているプラン、考え方ということでお出しをしておりますので、委員長と調整するということになると、わかりづらいかどうかという調整はあるかもしれないんですけども、ご要望とか、そういう部分についてもところまで盛り込むことはちょっと難しいかなと思っていますので、基本的に資料の中身の部分の細部の調整までは行ってはいないということです。

○大澤委員長    基本的には進行の進め方を確認させていただいているということになるかなと思っています。

○大島委員      わかたけの大島です。

学識経験者というところですが、学識経験者というところについてわからないところがありまして、学識経験者が入る理由は何となくわかるんですけど、入って、一応、学識経験者がどんな方でどう考えているかによって、出てくるこの委員会の選定の基準が全く変わると思うんですけども、じゃあ学識経験者がどのような方を選定するかということも含めて大事だと思うんですね。じゃあその学識経験者がどう選ばれて、どういう考えでこの人が決まっていくというところで、どう考えられているのでしょうか。

○平岡委員      平岡です。

学識経験者の方自体について、例えば公募するとか、そういうような考え方までは持

ってはいません。ただ、保育について造詣が深い方というような視点で選んでいくことになるかなと思っています。確かに大島委員おっしゃるとおり、さまざまな考え方が学識の方でもいらっしゃいますので、市のほうとしても、どういう形にするかというところ、実は具体的に言うと人数構成自体まだ決めているわけではありませんので、例えば学識経験者の方を1人にするのか2人にするのかというようなことも一つあるかなというふうに思っております。

基本的にはそういう方を、具体的に誰かを想定しているわけではないんですが、基本的には、例えば、ほかの市で保育園を選ぶほかの選定委員会を経験されたことがある学識の方であるとか、保育に関して高名な方、どこまで高名な方をお呼びできるかわかりませんけれども、そういう方であるとか、保育を専攻されている方であるとか、そういった方々の中からうちのほうでお声がけをさせていただくということになるかなと思っています。

○大島委員 大島です。

今のお話の中で、市としてこういう計画をつくりたい、じゃあそれにマッチした人を探しますという考え方ではないと理解したんですが、そういう考えではないですね。というのも、あくまでもさまざまな経験を持って、例えばどこかで実績をとった方を選ぶのであって、こうしたいからこの人をお願いしたい、こういう学識経験者を選定するというものではないということですよね。

○平岡委員 そうですね、こういう事業者さんを選びたいからというような考え方でいうと、どちらの意味もとれるかなというふうに思うので、ストレートに申し上げると、恣意的な形になるようなことはならないようにというふうに思っていますし、当然、我々、市の職員も入ったりするようなことにもなりますから、そういう部分では足りない、補完していただけるような識見を持った方ということで、学識の方というふうに考えております。ちょっとそれ以上のお答えはなかなかちょっとしようがないかなとは思っております。

○大澤委員長 よろしいですか。

○大島委員 はい。

○大澤委員長 はい、小林委員。

○小林委員 さくらの小林です。

そもそもですが、これというのはどういった性格の資料ですか。例えば市はこのように考えておりますけれども、その前にもう民営化する、しないはちょっと置いておいて、

するとしたらこう考えておりますけれども、これについてどうですかというふうに内容を議論するのでしょうか。例えばこの1年間の引き継ぎ期間は短くないですかとか、そういう議論をするための資料なんですか。それとも、これはどういうことなんでしょう。

○平岡委員 平岡です。

市のほうで今回この資料を出させていただいた考え方としては、これまで市のほうで、市が考えている民営化というのはこういうものかというようなご説明をするに当たって、資料を出してご説明してきたんですけども、その中で、説明が足りないとか、説明がないとかというようなご意見を、この間さまざまいただいたと思っています。

その中で、民間に変わってしまうことについての質の担保はどうしていくんであるかですとか、維持・向上の部分はどうするであるかですとか、そういうような部分についてのご説明が足りていないというようなお声もあったかなというふうに市のほうで思っていましたので、それについての市の考えを、その部分だけ特化してまとめた資料のご説明ということになります。

それに対して、この会議でこの資料をどういうふうにお使いいただくかという部分については、具体的に書いていることがわからないということもあるかもしれませんし、例えば今、小林委員がおっしゃったとおり、ここに書いてあるこれでは十分ではないというふうに思っているというようなご意見をいただくことも、会の運営としては支障があるとは思っていませんし、ここでじゃあこうしましょうというふうな形で、この資料をもとに話が固まっていくために出したものではなくて、市役所が今こう考えていますという説明で出させていただいたので、そうじゃないのではないかとか、ここをもっとこうしてほしいというようなご意見を出していただくのは全然構わないかなというふうに、担当としては思っています。

○小林委員 はい、わかりました。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。はい。

○間委員 小金井の間です。

公立保育園の役割として、障がいがある子どもとか、そういった特別な配慮が必要な児童の積極的な受け入れというのが役割としてあると思うんですけど、民間から流れてきた障がい児、保育の受け皿というものが、もともと小金井市は5園しかないの少ないのかなと思っているんですけど、それが残りの公立園に流れるとなると、今現在でも多分保育の質を保つことって大変なのかなと思っていて、グレーな子どもも多いので、そう

いった面で負担が多いのにさらに負担がふえるところが心配なので、保育の質というもの  
の低下を懸念しているんですけども、そのあたりはどのように。

○平岡委員 平岡です。

障がい児保育という言葉が適切かどうかあれなんですけれども、特別な配慮が必要な  
お子さんへの保育の部分について、今おっしゃっていただいたとおり、公立のほうで主  
導でというか、公立のほうで枠を設けて行ったりですとか、そういうような対応をして  
いるというのは事実であります。今回民営化することによって受けていただく事業者さ  
んにおいても、やはりそこところは担っていただきたいというふうに思っております。

ですので、公立の数が減ることによってというようなお話もありましたけれども、そ  
ういう部分も今回、ただ公立から民間に変えてしまうという転換ではなくて、引き継い  
でいただくという部分の中に、そこの部分も含ませていただきたいというふうに、市の  
ほうでは考えています。

○大澤委員長 よろしいですか。

○間委員 はい。

○本間委員長 さくらの本間です。

今の点って、具体的にはこのペーパー上でいくと、「障がい児、要支援児童の受け入  
れ」というところに入っているという認識で合っていますか。

○平岡委員 平岡です。

それで合っています。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

○宗片委員 くりのみの宗片です。

保育の質を維持する取り組みとあるんですけど、多分、前回の角田委員のご質問で、  
そもそも保育の質をどう考えていますかというところが何か1個飛んでいるのかなと思  
っていて、この中に盛り込まれてはいるんですけど、じゃあこの中のどれが本当に保育  
の質を保つために必要なんですかというところをまずお答えいただきたいなど。当然、  
数値化は難しいというのはわかっているんですけど、多分これを保っていたら保育園と  
しては保たれますよねというものがあると思うんですけど、それはこの中のどれに当  
たるのか。例えば経験年数とかというのが入っているのは、きっとそこをお考えで入れ  
ているんだろうと思うんですけど、その辺のところをちょっとはつきり聞きたいと思  
っているんですけど。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 基本的には、それをその時点でつくらせていただいたというところなんですけれども、具体的にわかりやすいところと言うと、今おっしゃっていただいた職員の経験年数というのがまず一つわかりやすいところかなと思います。それから職員体制、職員配置になります。こちらについては、限界はあるとは思いますが、職員の人数、それから職種の部分について、先ほど説明の中で例を挙げましたけれども、例えば看護師さんの配置、こちらについては、今の制度でいきますと、看護師さんを配置しなくても許認可の保育園として運営はできることになっていますので、そういった法律の部分で、保育士以外の職でも、きちっと役割を果たしていただいている方々についても、同様の形で配置を行っていただきたいというところになりますので、一番上の部分は確かに運営実績というところのはかり方が難しい部分があるというふうにお考えもあるかもしれませんが、これまでの運営の実績も部分、それから職員の体制配置、経験年数、この部分と、三つ目が、特に質の部分かなというふうに思っています。あとは、公立保育園として保育の内容について、保育の質について、皆様からアンケート等で評価をいただいておりますので、その評価をいただいている公立の保育を引き継いでもらうということが、質の、この部分では維持というふうになると思いますけれども、そういう部分に当たるといふふうに考えています。

○大澤委員長 はい、宗片委員。

○宗片委員 くりのみの宗片です。

ありがとうございます。私的には、経験年数とか配置も大事だと思うんですけれども、その内容とか行事のところでは受け継がれてきたその保育のやり方というのが今の公立保育園の質だと思っていて、それを継承するといったときに、多分保育内容とか行事をそのまま同じことをしたからといって、それが継承されるとはとても思えなくて、またそれを半年だけでやりますという、そういうものではないんじゃないかと思うんですよね。

それってやっぱり長い経験をされていて、その中で培われるものであって、突然民間になって、じゃあ半年一緒にやりましょうねで引き継げるのかといったらそんな簡単な話じゃないなと思っていて、そうすると、私の中でこの中で一番大事なのって、その保育内容とか、今まで培ってきたものなんじゃないかと思ってるんです。

それがこの中に入っているのはいいなと思うんですけれども、これを見ると、逆に言うと、これ、ただ公立園をそのままやりますよという話だったら、何か民営化しないほ

うがいいんじゃないですかという話になると思うんですよ。これ、中を見ていくと、結局障がい児も受け入れて、公立園の役割もやるし、研修もやるしとかと言っていると、これ、公立園ですよ。それをそのまま民間園でやりますということは、何か意味があるんですかという気がするんですけど、その意義って何でしょうか。

結局、今までおっしゃられた民間活力とか独自性とかとおっしゃっていましたが、これそのまま、行事もそのままやって、保育内容もそのままやってという、それ、民間の独自性ってなくなりますよね。それを民間でやる意味がやっぱりないなと思うと、民間の独自性を生かしながら公立園の保育の質を維持するというのが、何か理想の形なのかと思っていて、ただ単に公立のやり方を維持するんだったらそれは公立園でいいんですよ。そうじゃないんだとしたらそうじゃない形を示さないと、これってただただ公立園を維持するという話なので、じゃあ民営化しないほうがいいという結論になるんじゃないかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○平岡委員 平岡です。

おっしゃるとおり、この資料ですと、公立のやっていることだけをやっていただくというように見えるかなというふうに思うんですけども、この部分については最低限やっていただきたいということでの質の維持・向上というふうな考え方を持っていますので、当然、民間園として民間のノウハウを使って新たなことをやってはいけないということにはならないかなというふうには思っています。

ただ、それについてはやり方を変えるのか、新しくやることをふやすのか、さまざまなやり方があるかと思しますので、その部分については基本的には市のほうではやってはいけないというところまで制限する考え方は持っておりませんが、今まで引き継いだものと抵触するようなものがあって、かつ三者協議会もございますけれども、利用される方々の中でそうではないというような状況があるのであれば、それは民間活力として導入しようとしても、利用される方々にとって好ましくないものであれば、それは行わないということも、このケースの場合はあり得るというふうに思います。

○宗片委員 くりのみの宗片です。

新たに追加してやってもいいという話は、当然、協議する中であると思うんですけども、そもそも協定の中に上記全てを遵守しましょうとあって、これを全部やっていたら新しいことはとてもできないんじゃないかという話と、あと、先ほどの話で、保育の質を維持するというのが、今まで培われてきたものをそのままやっていくというのが大

事なんですよというところが大事だとしたら、民間の独自性を出すよりも、公立園をそのまま維持したほうが、要は保育の質を維持するためにはそれが大事ですよという話であれば、結局これを遵守するしかなくて、その中で独自性はやっぱり出しにくいのかなと思うと、先にやっぱり保育の質を担保するためには、この中のどれが大事で、どういうふうにやらないとまず保育の質は受け継がれませんよねという、多分それは、運営協議会の最初の趣旨だったと思うんですけども、保育の質はなんですかという話を、この園のいいところは何ですか、それは保育計画策定委員会で多分今話し合われていると思うんですけど、それがあって始めて、やっぱりこれだけは守っていただかないととても民営化できませんよねという話がやっぱりあるべきかなと思うと、単にその配置とか経験年数とかそれだけで語れるものではないのかなと思います。ということで、それはちょっと意見です。

○大澤委員長　ほかにございますでしょうか。

はい、小林委員。

○小林委員　私も意見ですけども、意見が許されるならばぜひ考えていただきたいんですけど、引き継ぎが決まったときに、なぜ1年間かとか、6カ月で、一体その6カ月の合同保育で半年でその大変なことが本当にできるのかというのが、私もちょっと、別に根拠がない中でイメージで言って申しわけないんですけど、大人が考える保育の質とか、こうすればいいというのをもちろん持ってやるのはいいんですけど、やっぱり子どものことを考えると、イメージではどうしても6カ月とか、そういうのってすごく短いんじゃないかと思うんですね。

だから、できればもっと時間をかけてやってもらいたいなと思うし、選定にもやっぱりちょっと時間をかけて、保護者も知りたいし、選定に加わるなり、逐一情報を報告していただくなりしていただきたいなと思っております。意見ですけども。

○大澤委員長　じゃあご意見という形にさせていただきますが、ほかにございますでしょうか。はい、間委員。

○間委員　小金井の間です。

施設整備とか保育の質につながってくることかと思うんですけど、公立から民間園に民営化することによって、子ども1人当たりの保育面積が少なくなっちゃう、減っちゃうということはあり得るのでしょうか。

○平岡委員　平岡です。

現状の市のプランとしては、今ある園の状態かどうか、ハードについてはそのまま引き継いでいただくということになりますので、ハードが変わりませんので、1人当たりの面積は現状と変わらないという形になると思います。

○間委員           あともう一ついいですか。民間に委託すると、どうしても民間は利益を追求できることがあるのかなと思うんですけど、保護者が保育料以外で費用負担がふえる可能性って出てくるんですか。

○平岡委員           平岡です。  
保育園の場合は、大分株式会社立ですとか、さまざまな運営主体の保育園さんがふえていますので、一概には言えないんですけども、幼稚園さんと違って、保育園の場合は、それ以外の負担が認可の場合とはとられるケースというのは、幼稚園さんと比べれば少ないかなとも思います。

ただ、そういったものを、オプションではないんですけども、売りにしている園も、教育の視点といいますか、売りにしている園もないわけではないと思いますので、そういうカリキュラムが入ってくる園が選ばれるとすれば、そういう可能性はゼロではないかなというふうに思います。

○間委員           わかりました。

○本間委員長       すみません、ちょっと前に小林委員からご質問があった点と関連するんですけど、この資料の位置づけについてご質問させていただきたいんですけど、今回いただいたのは民営化園で保育の質を維持・向上するような取り組みということで、前回の会議で、資料227として、公立保育園民営化に対する考え方というのをいただいている、前回の資料227が、いろいろと議論はあったと思うんですけど、市としてはなぜ民営化をしなければいけないのかというのを表現した資料だったとされていて、今回が、民営化しても質は維持できると思っていますという資料になっていると思っているんですけど、そもそもとして資料227の段階で、まずこの運営協議会の中で市の思っている民営化しなければいけないよねという考え方というのが理解されたというふうに思った上で、資料229の、じゃあもうちょっと各論で、保育の質は維持できるんですよという議論に進んでいますよというふうに認識しているのか、それはそれとして、この民営化園の保育の質の維持を向上するための取り組みだけピックアップしましたというものなのかというところのご質問が1個と。

あと、こちらが主として考える大きな主要論点の一つだということであれば、この維

持・向上するための取り組みと同じように、この運営協議会の中で、今ってなぜ市が民営化をしようと思っているのか、どういう民営化をしようと思っているのかというのが、なかなかちょっと保護者としてまだ理解できていないですよとされている状況だと思っているので、そこに、じゃあ理解してもらうに当たっての、もうちょっとの主要な論点というのは幾つぐらいあると思っているのかというところをご質問させてください。

○平岡委員 平岡です。

一つ目のご質問なんですけど、理解いただけたらどうかというところを、こちらのほうでイエスノーでというのは、かなりちょっと難しいご質問かなと思っていますが、私の担当個人としては、この資料でご理解、10人の方がご理解いただいたというふうには思っておりません。ただ、それとは別に、ミクロな部分ですとか、市が民営化するといった場合にどうしようとしているのかという部分の説明の部分がちょっと不足しているのかな、そういうふうに市のほうで感じましたので、前回は前回のパーツとしてご説明させていただき、今回は今回のパーツとしてご説明させていただいたと、そういうようなところかなと思っています。皆様さまざま、多分お知りになりたい部分というのはさまざまあるかなというふうに思っていましたので、この部分について説明させていただいたというふうに考えております。

それと、後半の質問の部分について、ちょっと今にわかには、これとこれとこれとというふうに申し上げられるところまで、この協議の部分が考えが一致しているというか、そういうような状況ではないかなというふうに思っているんで、ちょっとお答えは難しいなというふうに思っています。

○本間委員長 1点目については私の理解なんですけど、なので、資料227で、もともと市がなぜ民営化するのかというところについてというのは、まだ十分理解をするなというわけではないということであるとするならば、同じような資料がまた、もうちょっとちゃんと理解ができるようにということで、先日の議論を踏まえたものをお出しいただけるという理解で合っていますでしょうかというのと、2点目については、主要論点の数は今のところ出せないというのはわかったんですけども、ただ一方で、ある程度わからないと、今後の運営協議会での議論のスケジュールとかというところがなかなか立てにくいとされていて、先ほどの、最初に角田委員から資料要求のあった、今後の民営化に至るまでのスケジュールってどうするんですかというところがなかなかちょっと詰めにくいかなと思ったので、そこは幾つかはあるという認識なのか、もうこの保育の質を維

持・向上するための取り組みがクリアできればもう大丈夫だと思っているのかということ  
ころで行くと、まだ幾つかある、残っているという認識で合っていますでしょうか。

○平岡委員 平岡です。

主要な論点というポイントの、大きさとかレベルとかというのはさまざまあるかなとは思ってはいるんですけども、これまでの中でも、以前よりもちょっとさまざまな角度からご質問やご要望、ご意見をいただいているかなというふうに思っていますので、大小はあるとは思いますが、その論点とか、こちらとしてお伝えするときにとまとめてお伝えをしてということが何回か最初のころにあったかなと思っていますので、お伝えの仕方ですとか、そういう部分も含めてお伝えしきれていないのは、項目はあるのかなというふうに思っています。

ですので、例えば今回のように、質の維持・向上の部分だけ切り出して、これのみ説明させていただいたというのはそういう理由でもありますので、そういった部分では、ほかにもこちらのほうではご説明する柱なのか資料なのか、ちょっとわかりませんが、そういうものがあるというふうには考えております。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

はい、角田委員。

○角田委員 けやきの角田です。

今の質問に関連してなんですけれども、平岡委員のお答えだと、伝えるときにまとめてというのが何回かあって、伝え切れていないものがあるからこういった個別の論点のものを出していますとおっしゃったんですけど、逆にまとめてというスタイルに関しては、もう十分に行ったという認識なんですか。

○平岡委員 平岡です。

十分、まとめてとか、まとめてという、多分こちらの意図と受け取っていただいているものがちょっと違うのかなというふうに思うんですけども、全て伝えているわけではないというのが事実かなというふうに思っています。

担当として感じている部分というふうな形でお聞きいただきたいんですけど、この間お話をしているときに、中心的なもの、大きな部分についてのご要望、ご意見をいただいている方と、個別具体的なところについて気にかけていらっしゃる方と、それぞれいらっしゃるなというふうに思っていますので、特に後者の部分については、大分大まかなものをまとめてご説明したほうが多かったなというふうに思っていますので、少なく

ともその部分については、もう少し細かい説明をしていないということだけは確かかなと思っています。

それ以外は、説明の仕方ですとか、その部分がありますので、今の時点で説明したとか、していないとか、し切ったとかいうようなことについては、私のほうではそういう考えは持ってはいません。

○角田委員      ありがとうございます。ということは、ちょっとよくわからなかったんですけど、確かに全体的なところで見ると、市として保育に関してどういう大きな考え方をしているのか、一連の民営化という考えに至った経緯を、ちゃんとストーリーがわかるようにお話ししてほしいというご要望は、もう多分もう4年前にしている、それがいまだかかっていない状況で、何度もお伝えしているんですけど、それに関しては、説明の仕方もあるからまだ十分ではないと思っていらっしゃるということなんですか。ちょっとよくわからないんですけど。

我々としては、それはまだであるというふうに思うんです。というのは、市全体が目指す保育のビジョンであるとか、そういったものが、いまだご説明いただけていない。あげく、今なぜかつかっているというような状況がある中で、じゃあそれがいい中で、方法論をもう一つに決定しました、それを進めたいですと言われている状況があるので、話もちぐはぐだし、何だかよくわからないんですけど、それがあのに全体像については全て伝えたというふうになってしまうと、ちょっと認識が違うかなと思っていて、きょうのお話を伺っていると、資料に関して委員長同士ですり合わせはされたんですかというような質問もあったんですけど、それについては、市の考えを示しているから内容に関しては特にないんだみたいなお話をされていたんですけど、一方で、今後の資料に関しては、何が足りていないのか、パーツに関して、これとこれとという部分まで一致している状況ではないから難しいとおっしゃられたりとか、何かその場その場でおっしゃっていることが違って、果たしてどういうふうに今後協議を進めていくイメージなのか、本当はわからなくなっていて、なので、なぜ民営化という方法論を一つに縛る決定に至ったのか、その全体像についてのご説明も、今後はしていただけるというふうにご考えていいんですか。

○平岡委員      平岡です。

今、角田委員からご質問いただいた部分につきましては、私どもとしては、全く説明していないとは思っていません。ただ視点が全て一致していないのかなというふうなど

ころで理解しています。それについては、どのようなこちらの説明の仕方が適切なのかというところはあるかなというふうには思っています。

○角田委員　　だから、どうされていく予定なんですか。適切な説明の仕方はあると思いますと今おっしゃられたんですけど、だから、それでどうされるんですか。

○平岡委員　　平岡です。

説明が足りない状況であれば、こちらとしても説明させていただく必要があるというふうには思っています。

○角田委員　　じゃあその全体的なもの、パーツに限らずという理解でよろしいですか。

○平岡委員　　平岡です。

ちょっと誤解があるみたいなんですけれども、もうパーツしか説明しないという考え方をもともと持っているわけではなくて、パーツの部分についての説明が全体の中で少なかったかなというところで、パーツの説明をしていますという話をさせていただいているところですので、さらに説明が足りない部分があれば説明する必要があるというふうには思っています。

○角田委員　　わかりました。パーツしか説明しないという考え方は持っていないというふうにおっしゃっていただいたので。何でそういう話をしたかという、一番初めもパーツのお話ししかしていただけていなくて、それだと全体像が全くわからないから、わかるようにお話をしてくださいというご要望をさせていただいて、それが十分でない中、きょういきなり民営化後の保育の質を維持向上するための取り組みという資料が出てきて、その中には民営化の要件みたいなものもまざっていて、それもまた何かよくわからないなという中でだったので、ちょっと念のためご確認をさせていただきました。

○大澤委員長　　はい、本間委員長。

○本間委員長　　さくらの本間です。

ここはちょっと意見なんですけど、進め方として、今いろいろと全体的などう進めていくのかというところのご質問がいろいろとあったと思うので、もう一度ちょっと最初に、今、まず市として説明が足りなかったなというところについて、じゃあピックアップしてご説明いただいた、これはお忙しい中で資料をつくっていただいたのは大変ありがたいんですけども、ただ一方で、そもそも保護者委員がどういうところがポイントだと思っていて、どういうところがよくわかっていないと思っていてという議論が多分されないまま、市のほうではきっとこのポイントだろうとやっていくと、ポイントも

ずれているかもしれないし、多分、不十分かもしれないとまた言われてしまうと思うので、全体として、もう一度やっぱり市としてこう考えているんですというところで、じゃあやっぱりこのポイント、このポイント、このポイントがわからないねとか、このポイントは重要だから深掘りしないといけないねというポイントをこの場で話し合った上で、じゃあ一つ一つ潰していきましょうとって協議スケジュールを立てていくものなんじゃないかなと思うので。もうちょっと差し戻って、そういう全体の計画を練り直したほうがいいんじゃないかなというのが、すみません、これは個人的な意見です。今後の進め方というところでご参考にお話をさせていただきました。

○大澤委員長　はい。今、委員長のほうから全体的な進め方というところと、その進め方に関するポイントというところでご意見というふうな形で承らせていただきたいと思います。

ほかにこの件につきましてございますでしょうか。はい。

○本間委員長　もうちょっと各論になっちゃうんですけど、この資料の一番下のところで、市と事業者間の協定を締結するところがあるんですけど、これの、要は上記全ての項目が遵守されているかどうかという、要は違反していないかどうかというのはどうやって判定するのか。何か基準をつくって、それでマルバツを例えばつけるのかとか、そういう違反しているかどうかというのを客観的にどう判定するのかというところが一つと、あと、もし違反しているねとなった場合はどのような対応をしようと思っているのかというところをちょっとお聞かせください。

○平岡委員　平岡です。

チェックリストなどをつくるかどうかというところまでは、もう少し中身を具体的に詰めていってからのことかなというふうには思っておりますが、チェック方法としては、市の職員が定期的に訪問した際、また三者協議会などでの話の中で行っていく部分もございまして、最初にとる保護者アンケートの結果などから導き出されることもあるかなというふうに思っております。

もし違反した場合というところなんですけれども、違反の度合いというのも変なんですけれども、状況にも、その内容にもよるかなというふうに思っておりますので、ちょっとでも違うことをしたら、もうこの事業者さんは、というような形をとるような性質の事業ではないというふうに思っておりますので、その状況についてどうするかについては、当然市のほうではある程度の考えを最終的には持たなければいけないと思っておりますし、三者協議会の中でも、どういうふうな改善ができるかとか、なぜそうなったかですとか、

そういうような形で、まずはそういうようなことがないようにしていただくという方向にもっていくことがまず第一だろうというふうに、今の時点では考えております。

○本間委員長 さくらの本間です。

今の回答だと、どうやってモニタリングするのかというところと、もしそれが遵守できていないよねとなった場合にどう対応するのかというところは、まだ未定ということなのかなというふうに理解しました。

○大澤委員長 ほかにこちらのほうの議題につきましてご発言等ございますでしょうか。

○本間委員長 もう一点だけすみません、各論なんですけど、この学識経験者、市職員等で構成する事業者選定委員会による選定というのがあるんですけど、その前提として、多分、事業者選定の選定基準の策定というのがあると思っていて、それについては、大分前にいただいたスケジュールの中にも、この運営協議会で保護者の意見を取り入れながらというようなことをおっしゃっていただいたと思うんですけども、この資料から落ちている理由というのは何かありますでしょうか。

○平岡委員 平岡です。

こちらの資料のコンセプトとしては、質の維持向上するための取り組みというような視点で書かせていただいたので、運営協議会のほうに今申し上げたような、言っていたような資料をお示しして意見を聞くということは、基本的には当初お話ししたとおり行うことを考えております。

○本間委員長 さくらの本間です。

そうしたら意見なんですけれども、そもそも今まで運営協議会でその選定基準を出して議論をして、保護者の意見をもらうという意義というのは、この事業者選定委員会による選定のところに生かすということだと思っていますし、じゃあ何でそこに生かすのかというと、市として満足度の高い保育を実施するための条件といろいろ書いてはいただいているんですけど、保護者として、満足度が高いというのって、本当にこれで合っているのかとかというところの確認の意味があると思うので、それをちょっと、余り重要じゃないと思っていることはないと思うので、もともと保護者の意見を取り入れた上でそういう事業者選定もやるんですよというのはどこかに書いておかないと、重要なことなのかなと個人的には思うので、ぜひそこは念頭に置いて、この資料に入れるというよりは、念頭に入れて進めていただきたいなと思います。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

今、こちらのほうにつきまして、ご意見をかなりいただいたところでございます。また、角田委員のほうからスケジュールというところ、また、本間委員長のほうから今後の全体的な進め方というところも含めて、ご意見等を承ったという形でございます。

また、次回もまた同じような形で、今、ピックアップしたような形で資料も出しているところもございますし、全体も含めてというご意見もいただいておりますので、また次回もこちらのほうにつきましては議題とさせていただくという形で、本日の、とりあえずこのイに関しては以上という形で、次の議題のほうに進めさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

では、一応こちらのほうの議題は、本日につきましては以上とさせていただきまして、次に、(3) 当面の課題についてを行います。

三浦委員より、資料の説明方、よろしくをお願いします。

○三浦委員　それでは、次第の(3)、資料230についてご説明いたします。職員の配置状況についての資料でございます。

こちらにつきましては、私ども手違いと申しますか、前回、前々回と正確な数値把握を行うことができず、お出しすることができませんでした。深くおわびを申し上げます。

今回、平成31年度の2月現在から9月現在までの職員の募集数と不足の状況につきまして、昨年度までと同じフォーマットというか、同様の書式で資料のほうを作成させていただきました。

なお、事前送付といたしまして、7月から8月のみを送付してございましたけれども、今回、2月分から9月分をまとめて資料230、ちょっとすみません、差しかえという形にさせていただいておりますが、提出させていただきますので、あわせてご確認いただければと存じます。

前回と同じフォーマットということでお出しさせていただいておりますので、表の見方のほうは皆様のほうがお詳しいかなと思うのですが、私のほうからは以上でございます。

○大澤委員長　大変職員の募集の配置状況というところが、資料を提出できずに大変申しわけございませんでした。従前のフォーマットをもとに、ことしの2月からきょう、9月15日現在という形で、職員の配置状況につきまして資料としてお出しさせていただいたところでございます。こちらのほうの資料につきまして、ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

はい。

○本間委員長 さくら、本間です。

まず、前回まで出していただけなかったところが、数字が出てきたということが大変ありがたいので、ありがとうございましたというところなんですけれども、この資料って出すことに意義があるのではなくて、これをもとに、じゃあ市としてどう考えているのかとか、今回、特にまとめて出していただいたというところで推移とかも見えるかなと思っているので、じゃあそれを今、現状どうなっているという認識で、どうしていきたいと思っているのかというようなところ、簡単にちょっとお話をいただいていたのかなと思っているんですけど、その辺のちょっと市の見解というところをお伺いしたいんですけれども。

○三浦委員 三浦でございます。

過去からの資料ということで、大変、提出がおくれまして申しわけございません。改めて深くおわびを申し上げます。

現状、9月15日現在、最新という形になりますけれども、臨時職員ということで、私ども、それから職員課にも声をかけてというか、いろいろアプローチをかけているところでございます。また園長の皆様にも、ちょっと人が足りないというところで非常にご迷惑をおかけしているところは認識しているところでございます。

今後、臨時職員さん等々、職員課さんのほうで登録制度ということになってございますが、やはりどうしても社会全般の状況下において、保育士不足というところが叫ばれております。その辺のところの状況も加味しながら、新しい媒体とかもチャレンジしているんですけれども、なかなか集まっていないというところが現状でございます。

今後につきましては、今までの募集に加えて、何か新しい手法があれば、活用できるものは活用させていただいて、取り組みを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

はい、宗片委員。

○宗片委員 くりのみの宗片です。

募集配置状況はこれでわかるんですけど、今、正規の職員さんの割合って昔から変わっていないんですか。結構、最近退職される方がいたりとかして、補充はされていると思うんですけど、何か臨時職員だったりとか任期付だったりとかといって、任期なしの

正規職員さんの割合って、ここ数年どうなっているかとかって把握されておりますでしょうか。

○三浦委員 三浦です。

配置人数というか、お子さんの数によって配置すべき人数のことですか。

○宗片委員 すみません、私も不勉強なんですけど、本来、各園に何人ぐらい正規職員がいるべきでというのが多分あって、それに対して何人足りている、足りていないとかという話って、余り聞いたことがないなと思っていて、その辺っていかがでしょうか。そもそもないのだったら出していただきたいとか思っているんですけど。

○平岡委員 すみません、ちょっと昨年からのいるので、今おっしゃっていらっしゃる、いわゆる任期のないというか、正規職員とそれ以外の職員との比率というところのお話があったかなと思います。

結論から申し上げますと、任期のない正規の職員の比率のほうが減っていることはあると思っています。その理由の一つなんですけれども、こここのところで非常勤嘱託職員さんの保育士さんを、各園にサポートとして配置しているという状況がありますので、それによって、ごくわずかではありますけれども、非常勤さんが今よりもふえているという状況があります。また、例えば産休であったり、おっしゃるとおり年度途中の退職であったり、そういう急ぎの対応の場合に、正規職員がすぐに入るという状況ではなくて、臨時職員の方ですとか、状況によっては非常勤さんが対応いただく場合もあるので、年度の途中でそういうことが起きると、その比率というのは、やはり正規のほうが少ないという状況というのはあるかなというふうには思っているんですが、ちょっと推移という状況ですと、結構動いている状況がありまして、過去からというものまで出せるかどうかというのは、ちょっと確認してみないと難しいかなとは思いますが、そういうような理由で、ちょっといつに起点を置くかは別なんですけれども、若干ではありますが割合としては減っているのではないかと思います。

○宗片委員 くりのみの宗片です。

そうすると、ちょっと数値的なところを出していただくとしたら、多分5年前とか7年前とか、ちょっと古いところと比較していただいたほうがいいかなと思っていて、今までは正規の方が減っているというのは、直接保育の質にかかわるところかなと思っていて、私、自分の子どもを入れてから6年とか7年お世話になっているので、やっぱりそのころから比べると、朝夕保育園に行ったときに、正規の方がいらっしゃらないとか、

いらっしゃるんですけども数が少ないので、お話ししたくてもできないとかという雰囲気ややっぱりあって、それが多分、今の方ってそもそもそういう経験がないので、そういうものだろうと思っているのかもしれないんですけど、やっぱり昔からいた方って、昔は朝行くと臨時職員以外にも正規の方がいっぱいいらっしゃるので、すぐお話しできたんですけど、今は話そうとするとなかなかつかまらないとかというのが、昔に比べるとあるのかなと思って、そうするとやっぱり割合が減っているせいでそこに配置が行っていなかったりするのかなと思うと、ちょっとその辺を知りたいなというのと、あと、仮に減っているんだとしたら、そこの正規職員を募集するというお考えはないんでしょうか。

○大澤委員長 平成26年ぐらいのときに多分、退職したときに、ちょっと非常勤さんに切りかえたという経過が、26年ぐらいだと思うんですが、その後、多分27年からいわゆる任期の定められる職員さんに変ってきているという形がある。それ以前に関しては多分正規の職員という形で行ってきたかなというところはあるかなというふうに思っています。

ですので、どの程度の時点でいくかというところは、またちょっと調整をさせていただいて、どういうふうな形で動いてきたということが資料として出せるかというところは、ちょっと調整をさせていただきたいと思います。

○平岡委員 その資料の部分、どこまでできるかというところもあるんですけども、保育のほうは、定員が、待機児童解消の関係でちょっとふやしたり、弾力化の関係があったりですか、さまざまなことがこの間あった関係があるので、ちょっと職員の配置状況というか、どういう状況だったのかというのは、確かにおっしゃるとおり変動はあった部分はあるかもしれないんですが、基本的には退職された場合は、今の時点では同じ正規の位置づけになる、任期のある正規職員が当たるという形の対応が、この数年前から基本的な対応になっているところです。

○大澤委員長 はい、宗片委員。

○宗片委員 くりのみの宗片です。

今のお話で、任期付を募集する理由はなぜでしょうか。任期なしではいけないんでしょうか。

○大澤委員長 まず市として、いわゆる総合的な見直しは、今で言うような民営化というふうな考え方がありますので、そこの期間までは任期付で行いたいということが当初考え方としてあって、今もございます。

○宗片委員　　くりのみの宗片です。

そこで、ここ最近出されている資料で、民営化後は人を集約してというときに、やっぱり保育士さんの数は全体としては減らすという理解なんですか。変わらない、むしろふやすというわけではない。どんどん減らしていく方向なんですね、結局、任期付にするということは。

○平岡委員　　平岡です。

小金井市役所全体の保育士さんの数というお話になると、おっしゃっているとおり、園の数が減りますので、減らす傾向ということにはなります。ただ、1園当たりの保育士さんの数も含めて減らそうというのは、今のプランではないです。

○宗片委員　　くりのみの宗片です。

その話で、結局、市のお考えでは、各園は減らさない。そのかわり、障がい児保育で臨時対応とか、あと、連携するために市の職員が巡回するとか何かそういうので保育士さんの数が必要だという話があったと思うんですけど、そうすると、結局全体としての数は、どれだけ減るのかとか、変わらないのかとかってあったり、どうなんでしょうか。余りそこが変わらないんだとすると、あえて任期付で減らす必要はなくて、やっぱり結局任期なしで雇っておいて、仮に民営化したとしてもやっぱりそこには人が必要なので、そちらに割り当てていくという意味では、今あえて任期付にしていく必要はないのかなと思ったんですけども。

○平岡委員　　平岡です。

具体的な数字云々というところではないんですけども、今、5園全体でいる保育士さんの数、任期付さんも含めて、全員の数と同じ数が、2園民営化しても保育士さんの数の合計が変わらないということはないです。それについては確実に減ります。

ただ、1園当たりの保育士さんの数は、今言っていたとおおり、それ以外の連携などの事業のお仕事をやっていただきますので、1園当たりの保育士さんの数は、結果として新しい事業をやってもらうことによってふえることにはなりますけれども、それが今5園全体でいる保育士さんの数と比べれば、やはりそれでもそれよりは少ない数になるということになりますので、例えば10人とか20人とかいうような形で数が減ることによって、5園から3園になることによって起きることにはなります。

○大澤委員長　　よろしいですか。

はい、本間委員長。

○本間委員長　今の宗片委員の質問にちょっと関連するんですけど、もともとこの民営化の話があったので、任期付の方って2020年度というところが一つ期限になっていた方がほとんどだったと思うんですけど、そこはもう順調に、2年延伸というところに合わせて延長されているという理解で合っていますか。

○大澤委員長　ここで丸5年近くになるところはあります。今、雇用されている方とのちょっとお話もありますので、その辺、方向性というか、そちらのほうにまだお伝えしていない部分、お伝えをしていく部分がありますので、その辺でまた明確になった時点でお答えをさせていただくということで、ちょっと。先に皆様方という形にはなかなかかなりづらい状況もありますので、その旨で、きょうの時点でご理解をしていただきたいと思います。

○本間委員長　一応、念のためなんですけど、今、なので、今のところはまだ確定していないという理解はしたんですけど、今ご質問させていただいた趣旨は、2020年度までとなっている方の立場からすると、もう既に次の園を探している方とかいらっしゃるかもしれない、時期的なところという、というところが一つあったんですね。

もしそういう話があるとすると、今、既に欠員がいろいろ出ている状況で、来年の4月というのがかなり危うくなっちゃうんじゃないかというのを一保護者として危惧したので、今決まっていますかというご質問をさせていただいて、まだ決まっていないというご回答だったので、それってどれくらいで決まりそうとかというめどはありますでしょうか。

○三浦委員　三浦です。

ちょっと人事のことに関する事なので、ここでちょっと軽々に答弁はさしあげにくいんですけども、一定早い時期に、今ご懸念の点も踏まえて動きたいと思っていますので、結果が出たら皆様のほうにはお伝えさせていただきたいと思います。

○大澤委員長　はい、大越委員。

○大越委員　けやき、大越です。

けやき保育園の数字を見ると、3月以降、かなり職員、保育士が足りていないように感じるんですけども、この状態で保育の質はどう担保されているのでしょうか。

○三浦委員　どこか特定の時期をとらまえておっしゃって、今まで……。

○大越委員　いえ、もうずっと多分、四、五人足りていないかなと思うんですけども。

○三浦委員　この点については、大変申しわけありません。例えば9月15日現在、直近のところが一番あれかなと思うんですけども、けやきさんについては、確かに人数が少なくな

っているところでございます。臨時職員さん等々、登録があればというところで、けやきさんのほうにはなるべく早目にと思っているんですが、現状手当できていないのが実態のところなんです。大変、今、園長のほうにもご面倒をおかけして、ご苦勞をいただいて、何とか園さんのほうのご対応の中でやりくりをしていただいているのが実情ということでご答弁させていただきます。

○大越委員 けやき、大越です。

5人もいなかったら、かなり保育の現場で支障が出ているんじゃないかなと思うんですけども、そのあたり、どういうふうに把握されていらっしゃるのでしょうか。

○三浦委員 保育課長です。

9月15日のところで申し上げます。けやきさんのところの一番下の7.5時間足りないというところをごらんいただけますか。上2人は37.5となっていて、下の3人が7.5となっていて、そういうふうに、5人、全体ということではなくて、手当できている時間もある、手当できていない時間もあるというところでご理解をいただきたいと存じます。全部が足りていないのは大越委員がおっしゃるとおりです。

○大越委員 けやき、大越です。

それで、どのような支障が生じているかを教えていただきたいんですけど、保育の現場で。

○三浦委員 三浦です。

足りない時間のところについては、園のほうの工夫の中で、職員の方に時間外をお願いしているとかという事情があるやに伺っています。私どものほうもこの実態を何とかしたいと思っておりますので、引き続き臨時職員さんの確保に向けて努めてまいりたいと考えてございます。

○大越委員 けやき、大越です。

子どもとも、保育の現場でどのような支障が起きているかを教えていただきたいんですけども。自分の子どもを預けている園で、何か起きたらと思うと心配、自分の子どもだけに限らず、けやきに通っている保護者みんなそういう気持ちだと思いますので、どのような支障が起きているのか、いないのか。起きているんだったら何が、例えば散歩の時間がなくなったとか、そういう具体的なことを教えていただけるとありがたいです。

○大澤委員長 はい、池田委員。

○池田委員 けやきの池田です。

ここに出ている数字で、ここというふうになんか見えてきてはいるんですけども、先ほど三浦課長がおっしゃっていたように、日中の大体の時間（非常勤）職員を配置してできているというところがあります。それ以外の時間に関しては、ほかの職員が残ったりとか、あと、パートさんの時間を少し延長したりという形で対応したりしています。

丸々抜けているところに関しては、園の中でのやりくりという形で、担任のいないところがどうしてもできてきてしまっているんで、その部分に関しては、園全体のフォローで、乳児フリーの職員だったりとか、あとけやき保育園は一時保育室をやっているんで、その担当の職員を流用している形でやってはいます。それを入れかえたことで、散歩に行けないとか、プールに入る日数が減ったということはないです。

ただ、日々の保育の中で、結局担任がいないところにお手伝いという形で入ってくるというところでは、少なからずお子さんに負担感があったのかなというふうには思っています。

○大越委員 ありがとうございます。けやき、大越です。

ということは、保育士さんの努力の中で、本当は152時間足りていないと書いてあるんですけど、実際はかなり園長先生を初め、保育士さんの中でカバーされているということでしょうか。

○池田委員 現状できる限りで行っています。

○大越委員 できるだけちょっと早急に、保育士さんの負担も大きいと思いますので、ぜひその辺の対応をお願いしたいと思います。

○大澤委員長 ほかに、こちらの資料につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

はい、角田委員。

○角田委員 けやきの角田です。

ごめんなさい、けやきの件でもう一点伺いたいですけど、臨時職員で栄養士さんを募集されていると、園が今提示されているので知ってはいたんですけど、栄養士さんが基本1名だったかなと思うんですけど、欠けていることで、現状どういう運用をされているのか教えていただいてもいいですか。

○池田委員 けやきの池田です。

こういう質問が出るんじゃないかとずっと思っていました。

（産休は）予定されていたところなので、他園の栄養士のサポートを受けるという形で

の体制にはなっています。栄養士の日々の業務に関しては、月末に事務処理があったりとか、あと発注関係のこと等があるんですけども、基本的に、産休に入る栄養士が、かなり先を見越して献立を立てていたものがあるので、それに沿っていて、具体的にはさくらの栄養士の方にサポートをお願いしているんですけども、その方に相談しながらやっているというところがあります。月に2回ぐらいですかね、サポートに、来ていただいて、月の半ばと、あと月末に事務処理のところに来てもらっています。

日々の業務に関しては、ベテランの給食調理員の方が、発注における、在庫状況で変更があるので、その辺の過不足の調整などはその方がやってくれています。

あと、保育に係る部分のところで、やっぱり栄養士のところでは、0歳の離乳食の段階というところが結構大きいかなとは思っていて、ここも0歳の担任とそのベテランの調理員で話をして、次の離乳食の段階をどうするかということを相談して、それをさらに私を含めて、さくらの栄養士と共有して、これで行こうという形で話を進めています。

○角田委員       ありがとうございます。

○大澤委員長     ほかにございますでしょうか。

○角田委員       ごめんなさい、あと1点、要望なんですけど、当たり前のように今月も13人臨時職員さんが欠員、その前とかと比べてそんなに変わらないねみたいに見えてしまうんですけど、臨時職員さんにしても、平成26年から27年度ぐらいって毎月6から10人ぐらいの欠員だったんですよ。それが平成28年ぐらいから毎月10人以上の欠員で募集が実施されているような状況になって、ピークだと16人とか17人とか、そういうときもあったと思うんですけど、その状況がもう何年も続いていて、登録制なのでちょっとしょうがないみたいな話も聞かれはするんですけど、ちょっと普通に考えて、三、四年の欠員、特に現場に無理を強いているような状況を放置するというのは、通常あり得ないことなので、これは抜本的に何か対策を打っていただかないと困るんじゃないかなというふうに思います。

非常勤職員さんに関しても同じような状況で、実は平成27年の夏ごろ、一旦不足は解消しているんですけども、28年5月ごろから徐々に募集人数がふえていて、現在でも10人弱ぐらいの不足が出てしまっている。これももう2年ぐらい、二、三年欠員が、このレベル感で続いてしまっているの、それを正規の人数が、さっき宗片委員が言っていましたけど、任期なし正規が減っている状態、減らし続けているような状態で非常勤に頼るというその体制自体に問題があるのではないかと、もう少し抜本的にそ

ろそろ見直さないといけないんじゃないでしょうか。なのでそのあたり、以前は資料でもこんな取り組みをしましたというようなものも出ていたと思うので、今回それはなかったんですけど、そういった資料のご提出を含めて、そろそろちゃんとした対策をお示しいただきたいなと思います。

○三浦委員 三浦です。

ご意見というか、資料ができるものであればお示しをさせていただきたいと思いますが、ちょっと時期については相談させてください。

以上です。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

また次回以降もこちらのほうの職員の募集の配置状況につきましては、引き続きお出しをさせていただきたいというふうな形でさせていただきたいと思います。

それでは、2時間たってしまいましたけれども、このまま、すみません、進めさせていただきます。

それではその他というところで、本日、資料2点ございます。

まず1点目は、待機児童の状況についてというところで、平岡委員からお願いします。

○平岡委員 では、平岡のほうで説明させていただきます。

本年4月の待機児童数について、231にてご報告をさせていただきます。

本年4月の待機児童につきましては、1の表のとおり113人と、昨年から23人の増加となりました。内訳としまして、0歳については昨年よりも3人減少しましたが、1歳から4歳までは昨年よりも増加したという結果となりました。

待機児童が増加した主な原因でございますが、表の2のとおり、申請者数の増加、つまり保育需要の増加が主な要因と考えております。

少々細かい話になりますが、平成31年の2歳クラスは、前年に比して人口が減った状況がありました。にもかかわらず、申請者数が前年より約2割ふえております。それに伴いまして待機児童も前年比4.5割増しというような状況になっております。また、4歳児クラスも前年に比して人口がほぼ横ばいでありましたが、新規申請者数が約2割ふえて、待機児童が発生したという状況でございます。

これらのことから、従来であれば幼稚園希望の需要区分から、新たに保育園の利用を希望する需要を掘り起こしたのではないかと推測しているところでございます。

また、3歳クラスですけれども、こちらについても、前年に比べて求職活動中の方の

待機児童数が3人純増したという状況で、これも需要の掘り起こしというふうに思われます。

これ以外の要因として、育児休業、育児休暇制度の2歳までの延長というものもございまして、こちらについても一定影響があったのではないかとというふうに考えております。

説明は以上です。

○大澤委員長 今、待機児童の確定値等を踏まえまして、市の今回の待機児童数の要因等をご説明させていただいたところでございます。この件につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

では、続きまして、幼児教育・保育無償化に係る市の対応につきましてを、三浦委員のほうからお願いいたします。

○三浦委員 三浦でございます。

それでは、資料232をごらんください。現在、市議会開会中でありまして、関連議案を市議会のほうでもご審議をいただいている状況でございますが、今回は途中にお示した資料について、抜粋させていただいております。

皆様、保育園のユーザーさんということでございますので、ちょっと小さな字で申しわけないんですが、左側の一番表側のところ、認可保育所というところをごらんください。

一番上の段、施設のところ、認可保育所と認定こども園の保育部分のところがございます。端的に申し上げますと、無償化後につきましては、0～2歳の非課税世帯の皆様と、3～5歳の全世帯の方々については、保育料を無償化ということになります。0～2歳のうちのお子様で、課税世帯の方々については、これまでどおり所得に応じたご負担をいただく形になりますが、東京都の制度で多子軽減がございますので、第2子の方は半額、第3子の方は無料という形で利用料のほうを設定させていただきます。

その下の段でございます。認可保育所（副食費）と書いてございます。この部分でございますが、3～5歳の方々、お子様に対しましては、全世帯、所得の制限なく、副食費については市のほうで補助をさせていただきますので、ユーザーの方々からご負担をいただくことはございません。0～2歳につきましては、引き続き、保育料の中に含まれているイメージでございますので、保育料の中で徴収をさせていただくという整理となっております。

その他、幼稚園、認可外保育等につきましては、ごらんをいただければと存じます。  
以上でございます。

○大澤委員長 今、無償化に係ります認可保育所の部分につきまして、三浦委員のほうからご説明を  
させていただいたところでございますが、これらを含めまして、何かご質問等ございま  
すでしょうか。

○三浦委員 ごめんなさい、言い忘れしました。最終的にまだ市議会を通過してございませんので、  
今、まだ引き続き、案というか、この予定でいるというところだ申し添えておきます。  
以上でございます。

○大澤委員長 はい。

○佐藤委員 質問です。副食費を補助していただくという、小金井市の、どういう経緯でそこを補  
助していこうというふうになったのかを教えていただければと思います。

○三浦委員 三浦でございます。

この部分は無償化が始まる時にさまざま議論がありました。市長のほうから市議会  
の中で答弁いただいた部分がございまして、大きく理由は三つだったかなと思ってお  
ります。

一つは、公立保育園だけではなく、民間保育園、市内の保育施設において、新たな負  
担を生じさせないことを考えたということでございます。

それから2点目、こちらの議案に先立ちまして、ことしの1月に、市議会から意見書  
をいただきまして、その中で、副食費については引き続き無償にせよという意見が、市  
議会の中で全会一致で可決をされている、こういう事象もございました。

それから、無償化の恩恵を最大限市民の皆様へ還元したいんだというところの考え方  
もございまして、以上3点を理由に、市長のほうにご判断をいただいたというところで、  
制度を組み立ててきたということでございます。

○佐藤委員 ここは近隣の市で無償化というのは小金井ぐらいなのかな、結構みんな、ほかの市は  
副食費を取る方向を示しているところが、ちょっと私の知っているところは多いんです  
けど、その副食費を負担するがゆえに、市の中の保育課のお金の、今まで本来出なかつ  
た出費が出ますよね、副食費を負担する。その辺のお金事情というか、それを副食費を  
無料にすることによって市から出ていくお金がふえるわけですよ。その辺の、どこを  
削ってそこに充てるとか、そういった部分というのを教えていただけますか。

○三浦委員 保育課長です。

ちょっとメカニカルな話になるんですけども、1点目は財源の話ですよね。保育園を運営する中で国が定める公定価格というものがあまして、それが無償化前と無償化後でちょっとスキームが変わってきているんですね。従前、市が負担することとなっていた部分が、国・都が持ってくれるよというふうに変った財源があるんですね。その部分を活用させていただいて、市のほうで出していくという形のスキームです。ただ、税金を投入するということでは変わらないんですけども、その財源を振りかえているという形でございます。

それから、実施自治体の数でございますけれども、私どもと同じようにやっていらっしゃるのは武蔵野市さんというふうに聞いています。その他、一部だけ補助をする自治体が、立川さんだったか、全部ではなくて半分くらい市のほうで補助するというスキームを書いている市もあるというふうに伺っていますが、私どもと似たスキームをやっているのは、武蔵野さんと、小金井市だけというふうに考えております。以上です。

○佐藤委員            ありがとうございました。

○大澤委員長        ほかにごございますでしょうか。

○大越委員            すみません、けやき、大越です。

ちょっと保護者から質問があつて、0～2歳の課税世帯が無償化にならなかった理由というのは何かあるんですか。もともとそういう制度設計。

○三浦委員        国のほうの制度設計がそうっております。

○大澤委員長        もともと非課税世帯とかというのはターゲットとされたんですね、0・1・2歳。小金井市においては、もう事前にそこに関しては保育料で取らないという形にはなっているんですけども、国としてまず示された無償化の考え方としては、3・4・5歳と0・1・2歳に関しては非課税世帯というところがスタートとしてあると。

○大越委員        ありがとうございます。あと、副食費は0～2歳は、これはもう取る、課税世帯は徴収するという形でしたっけ。

○大澤委員長        0・1・2歳の副食費の関係については、保育料の中に含まれているという形の考え方です。

○大越委員        わかりました。ありがとうございます。

○大澤委員長        よろしいですか。

では、その他、何か委員の皆様方からございますでしょうか。

はい、角田委員。

○角田委員 角田です。

念のためのご確認なんですけど、また秋になったので、保育所案内とか、その記載内容について、念のためご確認をさせていただきたいなど。

○平岡委員 平岡です。

すみません、ちょっとまだ新しいものの納品が来ていないので……、ちょっとお待ちください。

こちらのほうで、新しい保育所の入所案内のほうで、民営化に関する記載の部分についてのご質問かなと思います。こちらにつきましては、1年前のものとはほぼ変わらない記載になっていますが、念のために読み上げさせていただきます。

市では、市内公立保育園の民営化を検討しています。「(令和元年9月現在)」、この日付だけ変えています。現在の状況から変更等が生じた場合は、随時市ホームページ等でお知らせしてまいります。

という文言の形で、今回発行させていただく予定となっております。

○角田委員 ありがとうございます。

○大澤委員長 よろしいですか。

ほかに委員の皆さんから何かございますか。

はい。

○間委員 さっきの大越さんから、0～2歳はなぜ無償化の対象じゃないのかというのは、0～2歳は待機児童問題のほうがちよっと重要視されていて、そちらのほうの問題解決のほうが決定的ということで、国としては0～2歳はまず待機児童問題を解決で、3～5歳が無償化の対象になったと聞きました。

以上です。

○大澤委員長 私どもより詳しく、ありがとうございます。

それでは、次回の日程について、確認をさせていただきたいと思います。

次回の日程は、既にご案内のとおり、11月16日の土曜日の午後3時半からの開催といたします。場所は本日と同じくこの801会議室が会場となりますので、よろしくお願いたします。

以上で、本日の日程を終了させていただきたいと思います。長時間ありがとうございました。

閉 会